

待って!

アフリカ豚コレラ、口蹄疫、
高病原性鳥インフルエンザ

など海外の家畜伝染病の国内への流入を防ぐために、
海外旅行後入国時に

**生肉およびハム、ソーセージ、
ジャーキーなどの関連製品は搬入が
制限されます。**



やむをえず所持する場合、旅行者携帯品
申告書にチェックし、空港・港湾に駐在する
検疫本部に申告してください。



→
'19年6月1日から、

携帯した動物検疫対象物品を申告しない場合、

最高1,000万ウォンの過料賦課

※外国人の場合、入国禁止、滞在制限などの不利益を受けることがあります。

◎ アフリカ豚コレラ発生国：豚肉および関連製品

- 1回(500万ウォン) → 2回(750万ウォン) → 3回(1,000万ウォン)

◎ アフリカ豚コレラ発生国の豚肉以外の
製品およびその他国家

- 1回(100万ウォン) → 2回(300万ウォン) → 3回(500万ウォン)



農林畜産検疫本部



検疫対象(搬入制限品目)



- ◎ 動物：犬、猫、鳥類など
- ◎ 食肉および食肉加工品：牛肉、豚肉、鶏肉、鴨肉、ソーセージ、ハム、ジャーキー、缶詰、茹で肉、牛肉、牛脂加工品(カレー)など
- ◎ 動物の生產品：鹿茸、骨、羽毛など
- ◎ 乳加工品：牛乳、チーズ、バターなど
- ◎ 卵および卵加工品：鶏卵、鳥類卵、卵白、卵粉など
- ◎ ペット飼料、おやつ類および栄養剤など

家畜伝染病発生国の確認方法

農林畜産検疫本部ホームページ
(www.qia.go.kr)に接続



動物検疫



輸入危険分析



海外家畜伝染病の
発生動向



海外旅行者および畜産関係者の遵守事項



検疫関連の主要空港・港湾問い合わせ先

仁川空港	+82-32-740-2661	仁川港	+82-32-891-3245
	+82-32-740-2028		+82-32-772-0147
金海空港	+82-51-971-4991	釜山港	+82-51-441-1835
大邱空港	+82-53-982-5096	平沢港	+82-31-8053-7707
清州空港	+82-43-213-0287	東海港	+82-33-635-9125
金浦空港	+82-2-2664-0601	東草港	
務安空港	+82-62-975-6030	群山港	+82-63-460-9430
済州空港	+82-64-746-0761	済州港	+82-64-728-5350